

例 規

新 消 人 第 1 5 4 号
令和 5 年 5 月 2 6 日

所 属 長 様

消 防 局 長
(担当 企画人事課人事育成係)

新潟市消防職員の暫定再任用実施要綱の制定について（通達）

このことについて、下記のとおり制定しましたので通達します。

記

- 1 制定要綱
新潟市消防職員の暫定再任用実施要綱
- 2 制定理由
公務員の定年引上げに伴い、当該要綱を制定するもの。
- 3 施行日
令和 5 年 5 月 2 6 日

新潟市消防職員の暫定再任用実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、新潟市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例（令和4年新潟市条例第34号。以下「改正条例」という。）附則第3条に規定する暫定再任用の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(暫定再任用の申込み)

第2条 暫定再任用を希望する者は、暫定再任用申込書（第1号様式）を消防長に提出して申し込むものとする。

2 消防長は、前項の規定により暫定再任用の申込みがあったときは、当該申込みをした者（以下「申込者」という。）の従前の勤務実績その他の人事委員会規則で定める情報により選考して採用を決定し、選考結果を暫定再任用選考結果通知書（第2号様式）により申込者に通知するものとする。

(任期の更新)

第3条 改正条例附則第3条第4項に規定する勤務実績は、人事評価の結果を基礎とし所属長の暫定再任用の任期の更新にかかる内申書（第3号様式）により確認する。

2 消防長は、前項により任期更新の可否を決定し、その結果について、暫定再任用任期更新通知書（第4号様式）により申込者に通知するものとする。

3 改正条例附則第3条第5項の同意は、書面（書面による意向調査等による同意の確認を含む。）により得るものとする。

(申込みの辞退等)

第4条 申込者が申込みを取り止める場合及び採用の決定を受けた者が暫定再任用を辞退する場合は、暫定再任用辞退・申込み取止め届（第5号様式）を速やかに消防長に提出しなければならない。

附 則

この要綱は、令和5年5月26日から施行する。

暫定再任用申込書

新潟市消防長 様

次のとおり暫定再任用を申し込みます。

なお、在職中に受診した健康診断結果（人間ドックを含む）を暫定再任用選考で使用することに同意します。

※所属			※職員番号		
※階級・役職・ 氏名・印	印 (自署の場合は押印不要)				
生年月日	年 月 日		年 齢		
退職日	年 月 日退職予定・退職				
現住所					
現在の通勤方 法・通勤時間					
退職前の職歴（課名、係名、小隊名を記入。欄が不足する場合は別紙でも可）					
年 月～ 年 月					
年 月～ 年 月					
年 月～ 年 月					
年 月～ 年 月					
年 月～ 年 月					
健康状況	1 良好 2 やや不良 3 不良 既往症・過去の長期療養の状況・現在の通院状況 ()				
希望業務	業務の種別		希望配属先		
	第 1 希望 ()		() () ()		
	第 2 希望 ()		() () ()		
活用したい知 識・技能等					
その他再任用 に当たっての 意見・要望等	(健康状態や介護状況、通勤方法など配慮が必要な事項)				
退職後の経歴	職業（勤務先）	勤務先住所		期間	
				年 月 ～ 年 月	
				年 月 ～ 年 月	

注) 1 ※印を付した項目については、退職時を基準とすること。

2 年齢は、翌年度の 4 月 1 日現在で記載してください。

第 号
年 月 日

暫定再任用選考結果通知書

氏 名

年 月 日生

（階級）として暫定再任用する
選考の結果、あなたを
不採用とする
ことと決定したので通知
します。

新潟市消防長

暫定再任用の任期の更新にかかる内申書

新潟市消防長 様

暫定再任用職員 <所属名 階級 氏名>の任期の更新について下記のとおり内申いたします。

☐ 今期の勤務実績は良好であり、任期の更新は適当である。

☐ 今期の勤務実績は不良であり、任期の更新は適当ではない。

☐ 病気休職等により人事評価のすべての評価期間において評価不能であった

☐ 1月1日現在で病気休職（療養休暇）又は4月1日から勤務することができない見込みである（一定期間の療養を経れば確実に復職が見込まれるものを除く）

☐ 無断欠勤があった

☐ 服務規程に違反をした又は懲戒処分を受けたなど、職員としてふさわしくない行為があった

☐ 職務遂行能力

☐ 本人が任期の更新を希望していない。

年 月 日

（所属長）

所属 _____

氏名 _____

第 号
年 月 日

暫定再任用任期更新通知書

氏 名

年 月 日生

任期更新する
あなたを暫定再任用職員として、 ことと決定したので通知します。
任期更新しない

新潟市消防長

暫定再任用辞退・申込み取止め届

新潟市消防長 様

新潟市消防職員の暫定再任用に申し込みましたが、下記事由により辞退・申込みを取止めます。

1 所 属

2 階 級

3 氏 名

4 辞退・取止め事由

※ 所属及び階級は、退職時を基準とすること。